

砂川市規則第23号
令和8年4月10日

砂川市身体障害者等の軽自動車税（種別割）に係る減免取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

（ 別 紙 ）

砂川市身体障害者等の軽自動車税（種別割）に係る減免取扱規則の一部を改正する規則

砂川市身体障害者等の軽自動車税（種別割）に係る減免取扱規則（令和3年規則第8号）の一部を次のように改正する。

題名中「軽自動車税（種別割）」を「軽自動車税」に改める。

第1条中「種別割」を「軽自動車税」に改める。

第3条中「軽自動車税（種別割）減免申請書」を「軽自動車税減免申請書」に、「別表1」を「別表」に改める。

第6条中「軽自動車税（種別割）減免決定通知書」を「軽自動車税減免決定通知書」に改める。

別表1（第3条関係）中「（軽自動車税（種別割）」を「軽自動車税」に改め、同表を別表とする。

別記第1号様式及び別記第2号様式を次のように改める。

附 則

この規則は、令和8年4月10日から施行する。

軽自動車税減免申請書

砂川市長様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">住所(所在地)</div> <hr/> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">フリガナ 氏名(名称・代表者氏名)</div> <hr/> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">申請者 (納税義務者) 個人(法人)番号</div> <hr/> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">電話番号</div> <hr/> <p>下記のとおり、軽自動車税の減免を受けたいので関係書類を添えて申請します。 (根拠法令ー地方税法第456条、砂川市税条例第90条) なお、減免決定後、この申請内容に虚偽等があることが判明した場合には、減免を解消され課税されても異議ありません。</p>	年 月 日
--	-------

申請の理由	1. 障がい者 2. 身体に障がいのある者の用に供する構造	
適用を受けようとする軽自動車等	標識番号又は 車両番号	
	車両種別	1. 原動機付自転車 第 種 (50 cc、90 cc、125cc) 2. 軽自動車四輪 3. その他 ()
	用途	1. 乗用・自家用 2. 貨物・自家用 3. 乗用・事業用 4. 貨物・事業用
	主たる定置場	
	税額	円

申請理由が1（障がい者）の場合、次の項目を記入してください。

軽自動車等の 主な使用目的	1. 専ら身体障がい者等が使用するため 2. 専ら身体障がい者等のために使用するため 通勤・通学・通院・通所・その他 ()	
障がい者の住所		
障がい者の氏名 及び年齢	(歳)	
身体障害者手帳、療育 手帳又は精神障害者 保健福祉手帳	番 号	
	交付年月日	年 月 日
障がいの区分 及び級別	区分 () 級別 ()	
申請者と障がい者 との関係	1. 本人 2. 生計を同じくする者 (続柄:)	

裏面へ続く。

運 転 者 の 住 所		
運 転 者 の 氏 名		
運 転 免 許 証	番 号	
	交 付 年 月 日	年 月 日
	有 効 期 限	年 月 日
	免 許 の 種 類	
	条 件 (有 の 場 合 の み 記 入)	

※1 マイナ免許証を持参の場合、上記運転免許証の「番号」欄には「免許情報記録の番号」、「交付年月日」欄には「運転免許証の年月日」、「有効期限」欄には「免許情報記録の有効期限」を記載してください。

※2 申請理由が障がい者の場合上記事由を証明する（身体障害者手帳等、運転免許証又はマイナ免許証、自動車検査証（電子車検証をお持ちの方は「自動車検査記録事項」）、納税通知書等）を持参のうえ、納期限までに申請してください。



運 転 者 の 住 所		
運 転 者 の 氏 名		
運 転 免 許 証	番 号	
	交 付 年 月 日	年 月 日
	有 効 期 限	年 月 日
	免 許 の 種 類	
	条 件 (有 の 場 合 の み 記 入)	

※1 マイナ免許証を持参の場合、上記運転免許証の「番号」欄には「免許情報記録の番号」、「交付年月日」欄には「運転免許証の年月日」、「有効期限」欄には「免許情報記録の有効期限」を記載してください。

※2 申請理由が障がい者の場合上記事由を証明する（身体障害者手帳等、運転免許証又はマイナ免許証、自動車検査証（電子車検証をお持ちの方は「自動車検査記録事項」）、納税通知書等）を持参のうえ、納期限までに申請してください。



第 号
年 月 日

様

砂川市長

軽自動車税減免決定通知書

様が所有している軽自動車等については、砂川市税条例第90条に該当すると認められるので下記のとおり 年度軽自動車税を減免します。

なお、減免を決定した後において、減免申請書に記載された内容が事実と反することが明らかになったときは、減免を取消しすることがあります。

記

減免対象車両	標識番号又は 車 両 番 号		
	車両種別及び用途		
	主たる定置場		
納税通知書番号	税 額	減 免 税 額	差引納付額
	円	円	円

※ この通知書は、継続検査用納税証明としては、使用できません。

継続検査を受ける場合には、同封しております「軽自動車税納税証明書」をご使用ください。